

随意契約理由

令和6年(2024年)2月20日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	平成30年度情報機器等の賃貸借（運用管理系再リース）
契約内容	情報機器等の賃貸借（再リース）
契約締結日	令和6年1月31日
及び契約期間	令和6年3月1日から令和7年2月28日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社
契約金額	514,800円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>NEC キャピタルソリューション株式会社 関西支店（以下「同社」という。）は、平成30年度情報機器等の賃貸借について複数業者による競争入札で決定した業者です。</p> <p>5年間のリース契約を満了したが、機器更改を延期したことから、同社と契約した情報機器等を再リースするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。</p>